

上田市教育委員会 7 月定例会会議録

1 日 時

令和 4 年 7 月 2 1 日（木） 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 1 0 分まで

2 場 所

上田市役所 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、星野中央公民館長、浅野上田図書館長、山寄市立美術館長

1 あいさつ

戻り梅雨となり、全国的に豪雨災害がある中、上田では無事梅雨明けを迎えることをぜひ望みたいと思う。

本日は協議会でも申し上げたように、上田市で大変コロナの感染が拡大しているため、出席する事務局職員を限定してこの会を催したいと思う。

2 協議事項

(1) 上田市立美術館 使用料等の改定について（上田市立美術館）

○資料1により山寄上田市立美術館長説明

それでは資料1、上田市立美術館使用料等の改定についてをご覧いただきたい。使用料の改定については、1の経過にあるようにサントミュージゼ全体の事業運営の見直しの中で、検証委員会、美術館協議会を経て、適切な施設のあり方を検討し、使用料の金額設定や、減額免除の規定についての見直しを行い、改定案を美術館協議会で了承をいただいたものである。

委員の皆さまには先般での協議会でもご説明しておるので、要約してご説明させていただく。

今回の改定は3つある。まず美術館条例に係るものが2つで、2ページの3の美術館施設使用料と、6ページの5の美術館施設使用料加算規定の改定についてである。3の施設使用料については、利用される方の利便性の向上を目的として、表1にあるように、利用区分と、時間区分を増やし、それぞれの使用料を設定するというものである。5の使用料の加算規定については、表5にあるように、交流文化芸術センターと同様の改定を行う。次に3つ目の4ページの付属器具使用料の改定である。これは、上田市公の施設付属器具使用料の徴収等に関する規則に定められており、美術館の開館からこれまでの間に備えられた付属器具等について新たに使用料を設定するというものである。4つ目は、7ページの6の減免適用基準の見直しである。交流文化芸術センターと同様の改定で、基準自体は改定せず、文化団体等が公益的活動を目的として、使用する場合の公益的活動でないものを、表7にあるように、細かく明示し、明確化するという趣旨のものである。使用料については、資料をつけているが、令和3年度の収入実績から試算すると、12万円ほどの増額見込みとなる。付属器具使用料については、企画展示室での貸館により増減するが、年間で20～30万円ほどの増収を見込んでいる。以上4つの改定と見直しにより、利便性の向上により展覧会の開催や、制作活動の更なる支援に繋がり、また一方で適正な受益者負担をいただくことにより、施設運営の適正化を図ってまいりたいと考えている。

峯村教育長

ご質問ご意見ありましたらお願いしたい。

木口委員

1つは、加算規定について。営利目的というのは、微妙なところがあると思うのだが、例えば実際に美術館使用に関しても「顔や名前を売る」のような部分も営利になるのかどうか。実際にお金は徴収しないにしても、その人にとって利益になるものとなった時に、それをどこまで営利目的と判断したり、どのように説明するのか。

2つ目は、入場料等を徴収する活動のところ。入場料等の「等」の部分なのだが、美術館ではあまり考えられないかと思うが、解放会館だとか、公に公民館の施設も開放しているところはあるが、「資料代」のような形で徴収するケースがあったりだとか、500円だったらいいのかとか、1000円以上だったらだめなのか、とか、そういったところが曖昧だったり、冷暖房代

として100円いただきますとか、そういうことなどはどうなのだろうかというところで、「等」という曖昧なところがあるので、厳密にしっかりしておいた方がよいと思う。

峯村教育長

営利目的の判断基準と、入場料等の「等」について。

山寄美術館長

まず、営利目的かどうかということなのだが非常に揉めるところである。入場料を徴収するかしないか、まず一つの基準ということで変更をする。その後、入場料を徴収しない場合でも営利を目的として利用するとき、というところがあるのだが、当然ながら会が使うというときに会費をとって使いますといった場合の、先ほどご指摘があったコピー代は実費の部分になるかと思うのでその辺について詳しくお聞きすることはないかと思うのだが、例えば500円会費をとって、この会を致しますというときに、その500円はどういうことに使われるのかということまで聞き取りをすることになる。

例えばだが、美術館でお花の先生が会をやっている。その場合は、会費も、先生曰く会費500円程度集金しているということでこれは、営利と判断させていただきますと説明させていただく。なぜかという、その会は、巡り巡れば、その先生が、先生の利益のために行うものであって、その会自体は、実費だけでやっているかもしれないが、そこでやることにより、また生徒が増えたり、違うところで出来るといったことが考えられるので、これは先生の営利ということで、加算させていただくとして現在も対応しており、そのようなところで判断をしている。

入場料「等」というのは、美術館の場合は、展覧会が主だが、展覧会で入場料を徴収する場合、それから、それ以外のもので、今言った講座の会費を取るだとか、そういったものの部分が「等」になる。「入場料」としてしまうと、含まれないところが出てしまうので、そういった意味での「等」である。

金額の設定は、特段ないので500円でも300円でも1,000円でも料金を徴収しているということになると判断させていただくと説明をしているところである。

木口委員

入場料などを一切徴収しなくても、営利として判断する基準というのは。

山寄美術館長

明確な基準は、その都度のケースのお話を伺い、判断させていただいている。例えば、無料の法律相談会。そこは無料だが、最終的に相談会を開催された先生の仕事につながるということで、これは営利であると判断している。

明確に、ここから営利であるとかではなく、ケースバイケースで判断させていただいているというものである。

峯村教育長

よろしいか。

他には。

北沢委員

私はこの方向でよろしいと思う。なぜかという、1 ページにある上田市の美術館協議会のところ、すでに改定案が了承されている。よく分かっている方々が審議して、これで良いという結論が出ていて、私も改訂内容を見させてもらったが、方向はよいと思う。

ただ一つ、その発端となった運営検証委員会にもこの内容は図ってあるのか、あるいは、これは了承されているのかどうか、お聞きしたい。

山寄美術館長

運営検証委員会に今回かけるかどうかについてだが、この運営検証委員会は、当時、サントミュージゼの運営についての事業評価を行ったもので、そのときだけの組織となっておるので、それからそれぞれの審議会を立ち上げるなり開催して、そこで協議して決めており、審議会の意見を踏まえた上で今回の改定ということで議会に上程させていただくような流れになる。そこで運営検証委員会を再度開催するという事は、現在のところ考えていない。

北沢委員

確認ですが、運営検証委員会というのは、現在はないのですね。

山寄美術館長

そのとおりである。その当時のみのものであった。

峯村教育長

よろしいか。

○全員了承

(2) 令和3年度教育行政に係る事務の点検及び評価について（教育総務課）

峯村教育長

令和3年度教育行政に係る事務の点検及び評価の実施につきましては、教育委員の皆さんには3月に丁寧にご確認をいただき、ご意見いただきました。それを受けて、教育委員の皆さんを含めた上田市教育委員会という組織全体の事務点検について第三者委員会である上田市教育行政評価懇話会に諮問したわけである。

2回の会議を経たところであるが、いわば教育委員会内部だけで評価することを避けるために、有識者の会議に委ねているわけである。

本日は、資料の「評価報告書」（案）に対する網掛けの部分「意見に対する考え方」について教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思う。

教育行政と評価懇話会の委員の皆さんのご意見を尊重していただきながら大局的なご意見をいただきたいと思う。時間の関係でシート一枚ずつということではなくて、ブロックごとに進めてまいりたい。

それでは、ご意見をいただく前に、山賀課長から説明をお願いします。

○資料2により山賀教育総務課長説明

では、お手元の令和3年度上田市教育行政に係る事務の点検及び評価報告書（案）の資料をご覧いただきたい。

今、教育長からございましたように、すでに二回懇話会を開催致し、委員からご意見をいただいた。例えば、まず3ページをお開きいただきたいが、中段より下、縦書きで、「上田市教育行政評価懇話会」というのがあり、下段に、委員さんからいただいた意見に対する考え方というものを示してあるので、この点について委員の皆さんに対する答えとしてこういったことでよろしいかということにご意見をお願いしたい。

因みにその二回の行政評価懇話会で変更、委員さんからの意見で大きく変更になった箇所がある。先にそこだけ申し上げる。総合評価のところである。評価につきましては、4段階から3段階の「A」・「B」・「C」にするということを了承いただいたのだが、その評価基準に基づいて、私どもとすると評価懇話会に凶ったわけだが、凶ったところ、委員さんの方から、評価の方を結果的には、上げた方が良くご意見をいただいた箇所が3箇所あった。それは、まず一点目が8ページの「第五中学校改築事業」についてである。こちらは、自己評価「B」としてお出ししたが、狭い敷地に現行の校舎もある中で、それぞれ学校や地域の意見を聞いて設計案をまとめたという点については、「B」評価ではなく、「A」としたらどうかということでご意見をいただいたので、自己評価の「B」から総合評価「A」に変更してある。

続いて11ページ「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組についてである。こちらは当初の目標が、「計画案を審議する」という目標であったが、最終的に文化庁に計画案を提出するにまで至ったということで、こちらの自己評価は「B」としていたが、懇話会皆さんの方から「A」としてよい事業であるとして総合評価を「A」に変更してある。

もう一点のところ、22ページをお願いする。「上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進について」である。こちらは、主にテニスコートの関係であるが、整備予定地の買収について、目標は80%の買収を目標にしておったが、順調に進み、年度内100%完了し、その次の段階にも順調に進んでいるということで、そちらについても自己評価は「B」としましたけれど総合評価の方は「A」にしたらどうかということで変更をした。

この3点が、教育委員の皆さんに3月に見ていただいた自己評価を「B」から「A」に上げた箇所になる。以上が大きな変更点になる。内容については、ご意見をいただくようお願いする。

峯村教育長

それでは早速ご意見をいただきたいと思う。

1の「上田市教育支援プラン」の推進1の①～⑤まで、網掛けの部分についてご意見をお願いしたい。

大久保委員

6ページの学校給食施設の計画的な整備とあるが、こちらに設備の充実について主に書かれているが、並行して食育のことなども、力を入れていただきたいと私は思った。

峯村教育長

ご意見として承った。

北沢委員

6ページでいくと、目標の達成状況の二行目のところ、「業者を入札により選定し造成工事に着手し、完了しました」とある。「工事が完了しました」というのは何が完了したのか。「土地」のことなのか、主語がない。

峯村教育長

造成工事が完了した。となっていれば良い。

北沢委員

はい。

峯村教育長

他にはいかがか。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは、2番の「安全・安心な教育環境の整備」①～③までご意見をいただきたい。

北沢委員

8ページについて、評価が「B」から「A」になったと説明があったが、他の2点が「B」から「A」というのはわかる。なぜかと言うと、80%から100%になり明らかである。それから「計画案を審議します」という部分は、「計画案を提出した」のでこれも明らかである。ところが、8ページは、読み取れない。なぜ「B」から「A」になったのか。

宮原教育施設整備室長

基本設計が完了したということで、元々「B」にはしておったが、一応委員さんの皆さんにもお見せいたした基本設計図を見ながら、設備的にもかなりコストを下げたとか、間取りもかなりコンパクトにして、2億から3億は基本設計の段階で下げているというようなお話とか、あと屋根の形状とか、そういったものを事細かにご説明していったところ、実際に本来「基本設計が出来た」で、○×ではなく、そこまでの努力がされているのであれば、プラスαもあるのではないかというような話もいただき、全委員さんがAで良いというような話もいただいたので、こちらとしては嬉しい限りだったのだが。

北沢委員

図面を見ればよく出来ているので「これはBよりAだろう」となるのだが、やはり公文書である。第三者が読んでも「これはやはりAですね」と分かる内容にしてもらわないと困る。

計画では80%だったが100%出来た。計画では審議だけであったが、審議して更に提出までしましたとなれば、頑張ったから評価はAとなる。しかしこの文章からは読み取れない。

峯村教育長

第3者に評価をお願いした内容であるので、ここでAをBに変えるという訳にいかない。文言に手を加えて、誰にも納得いただけるような評価シートにするということで了解いただけるか。

北沢委員

了解した。

峯村教育長

他にはいかがか。

森田委員

9 ページ「小中学校トイレ改修事業」だが、これはすでに何年にはこの学校を改修するというスケジュールがあって、それが達成できているということでの総合評価になっているのかお聞きしたい。

宮原教育施設整備室長

今、委員さんがおっしゃられたように我々の方も一応、令和3年から一応始めてはいるのだが、こちらのほうでトイレ全体的に洋式化率の低いところから順次始めていこうということで、今、実施計画の方でも計画的に徐々にやっていき、全小中学校で、目標としては洋式化率を60%までは、最低でも上げていこうということで順次進めている。

森田委員

これを進めていくにあたって、通常、事業とは最初に予算化をして進んでいくと思うが、計画上での優先順位があるかと思うが、しっかりした事前の計画というものに基づいて進めているのであるか。

宮原教育施設整備室長

今現在、我々の方も財政的に厳しいという話で、洋式化率のかなり低い学校から順次設計等、工事を一校ずつ進めている。全体的にいつまでに確実に終わりにさせる、という計画的にはなっていないのだが、率の低いところから進めていき、全体的に60%洋式の方が多い状態には持っていきたいということで、進めているところである。

森田委員

聞くにあたり、計画がしっかりなされていないまま、実行されていると感触を受ける。

結構この事業は大切だと思う。日常、子どもたちの生活していく中、トイレというところは、大切な環境であるので、いろいろな制約があると思うけれども明確な計画に基づいて今後、ぜひ進めていっていただきたいと思う。

峯村教育長

ご意見として。

北沢委員

トイレの件で。網掛けの箇所の内容はほぼこれで良いと思うが、これから改築、または新築でトイレを作る場合に、新しく和式は一つも残さないのか、すべて洋式にするのか。

宮原教育施設整備室長

今進めているトイレ改装につきましては、トイレの内装も全てやり替えていく状況でやっている。

その中で、低学年を優先しているので、全て洋式化・洋式便器をセットしている。

北沢委員

例えばドライブインなどで和式が一つだけあるとか、そういう所もある。要するに「洋式は使いたくない」という人もいる。

そういうことも踏まえて、計画を進めていってもらいたい。私は「どちらにしる」ということではないが、そういう意見も一部にはあることは、承知しておいていただきたいと思う。

峯村教育長

他にはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは「文化遺産の保存・継承・活用」について3の①～④までについて。

北沢委員

14 ページ網掛けの部分の中、非常に細かいことであるが、①の2行目、「取り組み」となっていて「り」と「み」が入っている。この資料の中で、他は全て漢字。

峯村教育長

他にはよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは「生涯学習の推進と学習環境の整備」4の①～⑥について

北沢委員

これも漢字であるが、15 ページの（網掛け）1行目後ろの方、「学びへの想い」こういう漢字を使っている。目標の達成状況のところ3行目は、「研究内容や魅力、思い」となっている。意図があってやっているのか。

上原生涯学習・文化財課長

使い方に関しては、引用している部分もあり、漢字の使い分けはさせていただいている。その辺は明確になっていないところもあるので、今後気をつけたい。

北沢委員

意図していればいいが。

峯村教育長

他にはいかがか。

よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは次、5番の生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備について、5の①～③まで

北沢委員

全体を通して、今後の報告書を作るときで結構だが、各課によって書き方がばらばらである。何を言いたいかと言うと、「具体的な取組」の内容は全ての課の文末は体言止めでよい。

また、3ページを見てもらえば分かるのだが、学校教育課の「当初目標」はこのように(1)(2)とあり網羅的・総括的に書いていただいてよい。「具体的な取組」も(1)(2)とある。「目標の達成状況」も(1)(2)に対応して書いてある。さらに「今後の課題」(1)(2)もすべて連動し対応して書かれている。このように記述してほしい。

それから、「委員からの意見」も取組内容の項目に対応して書いている所とない所がある。出来るだけ対応して書いてもらいたい。内容的に、このようには書けないところもあるが、目標、取組、達成状況を項目ごとに読み手は見ている。各課でばらばらなので、「ある程度こういう書き方に」というように調整を図ってもらいたい。

峯村教育長

他にはいかがか。

沢山のご意見ありがとうございました。

(3) 上田市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正について（学校教育課）

○資料3により長田学校教育課長説明

それでは資料3をお願いします。上田市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の一部改正についてご説明させていただく。

本要綱の改正理由としては、放課後児童健全育成事業を行っている民間事業者、上田市では現在は社会福祉法人極楽寺愛育会が運営するみのり保育園一カ所であるが、こちらの運営費の補助を行うものであり、今回、令和4年度の国の基準が示されたため、改正を行うものである。

改正点としては、事業の実施に要する経常的経費に対する補助金額が、千円増額されたことによる改正であり、国の補助要綱改正に合わせ、令和4年4月1日に遡り摘要をさせていただきたいと考えている。以上ご協議をお願いします。

峯村教育長

要綱一部改正についてご意見ををお願いします。

よろしいか。

○全員了承

(4) 「史跡上田城跡整備専門家会議」委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料4により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

それでは「史跡上田城跡整備専門家会議」委員の委嘱について（案）ということで資料4をお願いしたい。このたび、史跡上田城跡整備専門家会議設置要綱に規定している委員の委嘱期間2年が終了することから、あらためて第2期目の専門家会議ということで、発足をさせたいということでお諮りさせていただきたい。

この委員会の専門家会議の任務であるが、教育委員会の求めに対し、史跡上田城跡の復元整備等に関する事項について調査・検討を行い意見を付すということである。

委嘱期間は、令和4年8月1日から令和6年7月31日まで、2年間である。

3番の委員名簿に10名の先生方のお名前を記載させていただいているが、一番上の浅倉有子先生から、下から二番目の渡辺洋子先生までは、一期目からの継続である。一番下に名前を書かせていただいている梅干野成央先生は、今回一期目ということで新しく委嘱させていただきたい。

梅干野成央先生は、信州大学工学部准教授である。年齢は41歳。専門は建築史（古建築）で、これまでも特に千曲川流域において、幕末から近代初頭の古建築についての調査実績が多数あるということで、今回、上田城についてもお願いしたいということでお声がけをさせていただいた。

峯村教育長

史跡上田城跡整備専門家会議委員10名の委嘱について行ってよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 人権に関する市民意識調査について（生涯学習・文化財課）

○資料5により久保田人権同和教育政策幹説明

それでは、人権に関する市民意識調査について説明させていただく。資料5をご覧ください。

この調査については、5年に一度調査を行うもので、前回は平成29年度に行っている。1の目的であるが、人権に関する過去からの定期的な意識変化の傾向を把握し、今後の人権同和教育啓発事業に資するとともに、人権視察基本方針の改定の際の資料とすることが目的ということである。

調査対象は、18歳以上の上田市民2千人で、その抽出方法は、住民基本台帳から、男女、年代が均等になるように無作為に抽出する。

調査方法は、アンケート用紙を郵送で配布し、回答の回収は、郵送か、インターネットで行う。

調査期間は、令和4年8月25日から9月15日までを予定している。

調査内容は、(1)の「人権意識」から(6)の「回答者の属性」（性別、年齢）まで、これまで実施した調査内容と、基本的に同じようにということで考えている。

設問の項目であるが、資料の次のページから、26の設問がある。過去の調査データと経年で比較出来るよう、上田市で実施してきた内容を基本として、長野県や、長野市、松本市などの調査も参考にしながら作成をした。

今回の調査の特徴としては、LGBTQと、犯罪被害者等の人権に関する設問を追加した。

今後の日程であるが、アンケートの回答を回収したら、データの集積、解析を行い、報告書を作成する。調査結果の活用については、学校での人権教育、自治会懇談会、各種講習会に活用したいと考えている。報告は以上である。

峯村教育長

ただ今の報告について、ご質問、ご意見をお願いします。

木口委員

直接関係ない部分もあるかと思うが、もし資料があれば、次回等で教えていただけたらと思う。今も少しお話あったが、人権懇談会など各自治会で開催されているが、これもそれぞれの自治会によって規模が全く違うが、出席者はどれくらいいるのか。個別の数字でなくて結構なので、一自治会当たり、平均これくらいという数字がもしあれば、教えていただきたい。

実は、私は自治体懇談会に呼んでいただいてお話をしたことがあるが、一番少なかった時は3人という時もあり、自治会長さんと分館長さんと人権委員さん1人という、3人でという時などあった記憶がある。総じて自治会の役員が出席しているだけという自治会も多いもので、結局そういうところにも公民館の担当の社会教育委員さんや職員が、夜などの通常の勤務時間でない時間に来てやっていたりというのもあるので、その辺の効果も上げる必要があるのだろうなと思っている。もしそういう数字が分るものがあれば、教えていただきたい。

峯村教育長

久保田政策幹、今日は無理だと思うので、次回、ご要望のあった資料があれば提出をお願いしたい。

他にはいかがか。

森田委員

5年に一度の非常に重要な調査だと思う。この5年間の違いで、社会的に、人権と捉えるところの課題は、大きく変わっているわけなので、非常に重要な調査であると思う。

その中で、やはりしっかりしたデータをとるということが、今後の対策に繋がってくると思う。特に問いの5のところ、これが、問い5の1から問い5の4まであるのだが、「該当するところすべてに✓(チェック)をつけてください」ということだと、どれがどれに対応するかというのが、明確に分からない。

ここが明確に分かることで、具体的な課題の対策に繋がると思う。ここの回答の仕方を、例えば5の1の1のところ、**「悪口・うわさ」**というところに✓(チェック)を入れたら、それがー(ハイフン)2、-3、-4で、どこに対応していくのかというような、回答のチェックの仕方の工夫をしていただくと、今後の対策にしっかり繋がっていけると思う。もし、修正が可能であれば、ぜひお願いしたいと思う。

峯村教育長

検討させていただく。

他にはよろしいか。

大久保委員

前回の回答率はどれくらいだったのか。

久保田人権同和教育政策幹

前回の調査では、41.7%である。今年も40%くらいかなという見込みで考えている。

大久保委員

これは他の自治体とかと比べて高い方なのか、普通なのか。

久保田人権同和教育政策幹

町村だと 50%を超えるところは多くあった。だが長野市や松本市と比べれば同じぐらいではないか。

大久保委員

公表の仕方としては、こういった形となるか。

久保田人権同和教育政策幹

これを冊子に印刷して、お配りするというのを今までやっている。それに加えてホームページでデータを公表している。また今年も同じようにしたいと考えている。

大久保委員

私は人権のこのような活動を、行政がこういった形で行うということは、とても大事なことだと思っているが、木口委員がおっしゃっていたように、自治会で集まりの場を開いたときの参加者数の少なさであるとか、こういったアンケートの回答率が、若干少なめであるということがあるので、そうした意識を高めるにはどうしたらいいかということ、出来れば検討いただきたい。

いろいろなデータとか、このようにしたらよいのではないかというご意見を募るとか、そういった、「意識を高める」ことについて検討いただけたらと思う。

北沢委員

質問がいくつかあるのだが、一つは、回答が、調査用紙と、インターネット。インターネットで回答した場合、個人情報漏れることはないのか。

次に、41～42%という回答率であるとあったが、例えば 5 割を超えない理由は何か分かれば教えてほしい。

それから、私もアンケートをやってみたが、非常に時間がかかる。答えにくいところもあり、無記名だから出来るが、記名であれば非常に厳しい内容のところがあった。

最後に、13 ページのところの一つだけ分からない設問がある。13 ページ下の問い 23-17「地域社会の慣行による人権」これは、言葉としては分かるけれども、具体的にどういうことを指しているのか、例を教えてほしい。

久保田人権同和教育政策幹

インターネットの回答に係る個人情報の件についてであるが、「長野電子情報サービス」にお願いして、それを利用して活用してやるものであるが、それについて、長野電子情報のところでは、どのインターネットから、どのパソコンから回答されたということは分かるということであった。ただし、その中身、私たちが受け取るデータは、分からないということで、私共の方では、どなたが、どのような回答をしたのかということも分からないし、パソコンそのものに、例えばこちらでメールアドレスをお伺いするというものもないので、どのパソコンからというのは、一応、長野電子情報サービスのところでは分かるようだが、それがどなたなのかというところまで紐づいていないということである。これまで上田市においても、このサービスを利用して、世論調査のようなアンケートをやってきたので、「大丈夫である」ということで確認している。

次に、回答率の低さの理由であるが、私もこの件についてはよく分からないのであるが、24 年度についてもそんなに高くない。24 年度は、42.4%であった。であるので、人権となると、

ちょっと皆さん面倒くさいと思われる、そういった種類のアンケートなのかなという風に思っている。

地域の慣行の件であるが、これは例えば、自治会で、集まりがあったときに、女性が後片付けをするとか、そのような慣行があるかと思う。そういったことも、イメージしているということに掲載している。

北沢委員

意見であるが、回答率が4割だという時に、民意を反映しているのかどうか。このアンケート結果は、場合によって慎重に扱ってほしい。

憶測ではあるが、4割は、私からすると、意識の高い人が回答しているのではないかと、そのように思ってしまう。

峯村教育長

地域社会の慣行について、もう少し詳しく説明を下のところに説明を加えてもらいたい。

他にはよろしいか。

木口委員

今のお話で、インターネットでやる場合だと、生データはこちらの方に来ないということであるが、人権侵害を受けていると思っている人は、それこそいろいろなパソコンからデータを送って情報操作的なものをしてしまうというような可能性も否定は出来ないと思う。そういったところはどのように考えているか。

久保田人権同和教育政策幹

おっしゃるとおりで、世論操作のようなことをやろうと思えば可能ということではないかと私共も考えた。例えば、一人ひとりにIDパスワードを付けて回答してもらう、ということのを他の市町村の調査ではやっているところもあった。

ただ、回答率を上げたいということが私共の方にあり、余計なことをいっぱい書いても、しかも一人ひとりのIDとなると、それこそ紐づいていってしまう感じに思われて、やりたくないということが増えてはいけないと思い、情報システム課と話し合ったところ、大量に同じパソコンから来ているとか、そういったようなことが、あるか・ないかということについて、長野電子情報サービスに相談しながらやるということとなった。後は、皆さまのことを信頼しながらやるという方向で考えている。

峯村教育長

他にはよろしいか。

○全員了承

(2) 令和4年度生涯学習シンポジウムについて（生涯学習・文化財課）

○資料6により上原生涯学習・文化財課長説明

それでは、資料6をお願いする。令和4年度生涯学習シンポジウムについてご説明をする。

このシンポジウムについては、生涯学習基本構想の策定を契機に、生涯学習の普及啓発を通じた人材育成のために開催している。

昨年、令和3年であるが、上田自由大学創設100周年を迎えることを契機にし、社会教育運動の意義を顕彰し、市民の自発的な学習活動を、現在そして未来につなげていくことを、シンポジウムのテーマとし、プレ大会、昨年度の本大会に続き、今年度をアフター大会の位置づけで開催するものである。

今回の開催方法としては、市民の皆さまが主体的に開催するフォーラムを教育委員会が協働開催する、共催事業として実施する。

内容であるが、自由大学100年記念フォーラムとして、11月13日（日）に開催する。午前に基調講演、午後の部としてシンポジウムを予定し、上田商工会議所を会場に開催したいと考えている。

また、このフォーラムを有意義なものとするため、自由大学の見識を深めるための事前学習を企画している。フォーラム、そして事前学習会の詳細については添付しているチラシを参照いただくこととして、説明は割愛をさせていただく。

最後になるが私共としては、市民の自主的な活動につながる、学習機会を提供していくとともに、今回のフォーラムのような、市民が自発的に取組もうとしている学習活動を協働、共催という形で支援し、今後の自主的・主体的なまちづくりの担い手の養成や活動につなげてまいりたいと考えている。また、このフォーラムについては、5月の教育委員会定例会において、共催、行事共催等申請状況において、資料提出をさせていただいており、その際、後援として報告をさせていただいているが、今回、教育委員会の共催という形で共催事業と変更をさせていただきたい。説明は以上である。

峯村教育長

ご質問・ご意見をお願いします。

大久保委員

こちらのイベントはとても良いと思うのだが、先ほどの事業評価シートにも出てきていたと思うが、今後の方針で自主的・主体的なまちづくりの担い手を養成ということなので、こういったシンポジウムはどうしても若い人の参加が、あまりないのではないかと考えている。

この事業評価シートを読んだときに思ったのだが、やはり子どもや若者が、この自由大学運動を知ることができる機会を、もう少し開催していただきたいと思う。どうか検討いただきたい。

上原生涯学習・文化財課長

こちらの実行委員会には私どもも参加している。やはり比較的年齢層が高い方が中心になって運営していることもあり、できれば大学生や高校生に、こういう活動を知っていただくのが大変必要であるため、その年代の皆さんと一緒に取組めないかということで、まず運営側にも入っていただけるよう、長野大学さんにアプローチさせていただいている。学校との兼ね合いで難しいところもあるが、そんなことを実行委員会の中では委員会の皆さんと一緒に話し合いをさせていただいている。

なかなか運営の方には無理でも、参加いただく形で、まず知っていただくことが大切だと思っているので、取組んで参りたい。

峯村教育長

他にはよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは報告事項(3)～(9)まで、説明はない。特にこれはというものがあれば、お出しいただきたい。

大久保委員

「上田市短詩型文化祭」作品募集についてであるが、これは、一般の部から、一投稿に 500 円もらうようになっているがこれは必要なのか。無料ではだめなのか。

星野中央公民館長

この作品をご提供いただく中で最終的には作品集という冊子を作るのだが、その作品集を作るための費用ということで、参加者から参加費をいただいているような形である。ただ、小中学生の方からも投稿いただくという形にはなっているが、小中学生の方については、無料ということをやっている。

大久保委員

500 円が何に使われるのかが明記されていると良いと思う。

星野中央公民館長

周知するように今後検討してまいりたい。

峯村教育長

他の内容についてはいかがか。
よろしいか。

○全員了承

4 その他

峯村教育長

事務局から報告、連絡等あればお願いする。

よろしいか。

それでは以上をもって7月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会